

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日 平日(月～金曜日)午前10時～午後7時/土曜・日曜・祝日午前10時～午後5時(休業日) 4月9日・16日(木) **内** 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など(印鑑証明は印鑑登録証が必要) 土曜・日曜・祝日と平日の午後5時30分以降、本庁で確認が必要なものは発行できない場合があります。(各種届出・登録等の手続きは市民課へ) **問** ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130・ラポルテ本館3階

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人へ

内 新型コロナウイルス感染症に納税者(家族を含む)がり患するなど、以下にあてはまる人は、徴収の猶予・換価の猶予制度があります。債権管理課へご相談ください。

- (1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合
- (2) 本人または家族が病気にかかった場合
- (3) 事業を廃止、休止した場合
- (4) 事業に著しい損失を受けた場合

※詳細はホームページ
☎38-2014

芸術文化活動を表彰

内 令和元年度芸術文化活動を表して表彰状を贈りました。

【表彰者】歳安慶/奥田妃奈/山田暁歩/中山まどか/今泉英希/山下夏宝/関口想与/山口心歌/安田陸/神尾将瑛/原菜緒/佐藤凜央/竹原理彩/斉藤雅/豊田靖奈/浅津柊/甲南中学校ブラスアンサンブル部/甲南高等学校ブラスアンサンブル部/甲南高等学校将棋部 **問** 市民参画課 ☎38-2007

春の全国交通安全運動

内 市内の人身事故件数が増加傾向です。自動車・自転車の安全運転に努め、交通ルールを守り、交通事故のない社会を目指しましょう。 **問** 建設総務課 ☎38-2063

緑の募金にご協力を

内 森と緑を守り育てるため、「緑の募金」にご協力をお願いします。学校園等の緑化に役立てられます。 **問** 芦屋市緑化推進委員会事務局(街路樹課内) ☎38-2470

ひとり役ワーカーに登録を

内 ひとり役ワーカーに登録するとボランティア活動に応じたポイントが付与され、年度末に換金できます。(年間上限5,000円・要件あり) **内** 20歳以上 **費** 500円 **申** & **問** 社会福祉協議会 ☎32-7525

阪神地域都市計画区域マスタープラン等に係る説明会

日 & **所** 4月28日(火) 尼崎市立小田北生涯学習プラザ・午前10時30分～11時30分/アステ川西アステ市民プラザ・午後3時～4時※午前・午後同一内容 **内** 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等 **人** 60人

【見直し案の閲覧】**日** 4月1日～28日 **所** 都市計画課・県都市計画課 **問** 県土整備部まちづくり局都市計画課 ☎078-362-3578

防災行政無線スピーカーを改良しました

内 スピーカーからの音声は、これまでより聞こえやすくなっています。非常時には災害情報を市内全域にお知らせします。動作確認として毎日午後5時に「夕焼け小焼け」を放送しています。 **問** 防災安全課 ☎38-2093

交通遺児就学激励金の支給

内 交通事故で保護者を失った市内在住の小・中・高校生に毎年芦屋

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **師**講師
出出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み
問問い合わせ

市社会福祉「友愛」基金から【小・中学生】月額5,000円【高校生】月額10,000円支給されます。 **申** & **問** 子育て推進課こども係 ☎38-2045

ご存じですか?ヘルプマーク



所 市役所南館(地域福祉課・生活援護課・障害福祉課・高齢介護課) 保健福祉センター(健康課) **内** 周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマークです。内部障がいのある人、義足を使用している人、難病の人や妊娠初期の人などに上記で配布しています。 **問** 地域福祉課 ☎38-2153

カラスの行動にご注意を

内 7月まではカラスの繁殖期で攻撃行動が激しくなります。子育て中、特にヒナの巣立ちの時期は、激しく鳴いたり、威嚇行動をすることがあります。近くを通る時は帽子をかぶったり、傘をさせば被害が少なくなります。 **問** 地域経済振興課 ☎38-2033

令和2年度に出生届・婚姻届等を等提出する人へ

内 国勢調査実施年のため、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる人は、届書内の「職業欄」への記入、死亡届には、「産業欄」への記入をお願いします **問** 市民課 ☎38-2030

バーベキューをする際は場所・マナーを守りましょう

内 通称「市民マナー条例」により、次の地域でのバーベキュー(火気を用いて食品を調理する行為)を禁止しています。市内全域でゴミのポイ捨ても禁止していますので、必ずお持ち帰りください。清潔で安全・快適な生活環境を確保す

るため、ご協力をお願いいたします。(禁止区域)城山えん提(奥山)以南の芦屋川流域・キャナルパーク水路南北護岸※バーベキューは、総合公園のバーベキューコーナー(有料・総合公園管理事務所 ☎25-2023)をご利用ください。 **問** 環境課 ☎38-2050

防災の備えの補助制度

【家具転倒防止器具の取付】**内** 地震発生時に、家具の転倒によるけがや、逃げ道がふさがれて避難が遅れ、被害が大きくなる危険性があります。家具転倒を防止する器具の取付けが困難な人(高齢者や障がいのある人)を対象に、器具の取付費用の助成が受けられます。(助成金額:上限5,200円) **【緊急告知ラジオの販売】** **内** 「緊急告知ラジオ」を市役所売店で販売(税込8,800円)しています。緊急・災害時は、電源を切っても自動的に起動し、最大音量で放送が流れます。緊急・災害時要援護者台帳に登録している人(高齢者や障がいのある人)は税込1,000円で購入できます。 **申** & **問** 防災安全課 ☎38-2093

各種相談

お困りです課の専門相談

所 & **問** お困りです課 ☎38-5401
※予約状況はホームページで確認できます※裁判中・係争中の案件不可
【こころの整理相談(要予約)】



日 4月1日(水) 午後1時～4時 **内** 精神保健福祉士に心の悩みを話し気持ちの立て直しを図る(1人50分) **申** お困りです課へ
【土地と建物の登記相談】**日** 4月7日(火) 午後1時～4時